

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

- 1 施設の名 称
- 静岡市鯨ヶ池老人福祉センター
  - 静岡市長尾川老人福祉センター
  - 静岡市用宗老人福祉センター
  - 静岡市清水船越老人福祉センター
  - 静岡市清水折戸老人福祉センター羽衣荘
  - 静岡市蒲原老人福祉センター
  - 静岡市清水東部老人憩の家
  - 静岡市清水老人憩の家清開きらく荘
  - 静岡市清水北部交流センター
  - 静岡市清水南部交流センター
  - 静岡市由比交流センター

- 2 指定管理者の名称
- 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

- 3 指 定 期 間
- 令和3年4月1日～令和8年3月31日

4 選定の経緯

(1) 公募

ア 募集期間 令和2年10月23日～令和2年11月24日

イ 申請団体 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書 類 審 査 令和2年11月27日

(イ) プレゼンテーション 令和2年11月27日

イ 審査委員会

委員長 大畑 綾子（高齢者福祉課長）

委 員 繁田 昌宏（介護保険課長）

〃 村松 正博（参与兼福祉総務課長）

〃 田宮 文雄（清水区自治会連合会副会長）

〃 亀澤 義高（葵区民生委員児童委員協議会長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

(イ) 点 数 90.2点/100点満点（市が設定した最低基準点70点）

(ウ) 指定管理料提示額 225,036千円

イ 総 評（選定の理由等）

事業計画については、これまでの事業運営から得られた課題について積極的に取り組む姿勢が示され、高齢者施策の内容を踏まえた新たな事業も数多く盛り込まれている。また、利用者の意見を聴き、実行可能なものは率先して実施し、検討事業も明確に示されている。

当法人のこれまでの運営状況を踏まえると、今後の各施設の魅力づくりや、利用者増に向けた効果的で効率的な運営が大いに期待できる。

(4) 指定管理者選定委員会 令和2年12月14日

(5) 市議会の議決 令和3年3月11日

(6) 指 定 令和3年3月12日

(7) 公 告 令和3年3月16日

## 指定管理申請者審査表

施設の名称

静岡市老人福祉センター（鯨ヶ池、長尾川、用宗、清水船越、清水折戸、蒲原）  
 静岡市老人憩の家（清水東部、清開きらく荘）  
 静岡市世代間交流センター（清水北部、清水南部、由比）

基本項目	審査項目	比率①	評価②	点数 ①×②
あること。 【20点】 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。	静岡市が提示した仕様書と適合しているか。（5点）	× 1		
	施設の設置目的を認識し、運営方針が明確に示されているか。（5点）	× 1		
	事業計画が施設の目的達成に沿った計画となっているか。（5点）	× 1		
	利用者の利用について公平性が確保されているか。（5点）	× 1		
	【所見欄】			
【25点】 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。	市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。（5点）	× 1		
	事業計画が地域福祉向上を図るものであるか。（5点）	× 1		
	事業計画を実現するために、必要な収入、経費がすべて計上されているか。（5点）	× 1		
	老人福祉センター・老人憩の家・世代間交流センターを一体管理する特性を活かした事業計画となっているか。（5点）	× 2		
	【所見欄】			
【45点】 事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していること認められること。	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。（5点）	× 2		
	定款等に定められた団体としての業務内容が、当該指定管理業務を行うのに適しているか。（5点）	× 1		
	管理に必要な人員が確保されているか。または、新規雇用等が確実に見込めるか。（5点）	× 1		

	事業計画を実施するために、近隣地域及び他団体等のネットワークが確保されているか。(5点)	× 1		
	人員の配置計画は適正か。(当該施設の管理を行うのにふさわしい組織の体制であり、各部署に必要なかつ十分な人数が配置されているか)(5点)	× 1		
	第三者に業務を委託する場合における、業者選定手続き及び業務の指導、監督体制は適切か。(5点)	× 1		
	事故、災害など緊急時における対策・危機管理体制は適切か。(5点)	× 1		
	個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じることができるか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
管理の業務を適切に行うための基礎を有していること。 <b>【10点】</b>	経理について適切な処理能力を有しているか。(5点)	× 1		
	過去数年間における利益又は損失の状況はどうか。(損失が続いていないか)(5点)	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1

満点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

**【意見欄】**